

【開示等の請求手続き】

当協会は、ご本人又はその代理人から、協会が保有する保有個人情報に関して、ご本人又はその代理人からの、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止、第三者提供の記録(以下「開示等」という)の請求を受け付けます。開示等のご請求にご対応させていただく場合の手続きは、下記のとおりです。

1. 開示等の請求の申出先

開示等のご請求については、以下の「個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先」までご連絡ください。担当窓口より「個人情報開示等請求書」をお送り致しますので、必要書類を添付の上、郵送によりお願いいたします。「個人情報開示等請求書」を当協会へ郵送する際は、配達記録郵便や簡易書留郵便など、配達記録が確認できる方法にてお願いいたします。なお、封筒に朱書きで「個人情報開示等請求書在中」と書き添えいただければ幸いです。

お問合せ先

〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町4-130

埼玉県公園緑地協会経営企画部

電話:048-640-1593

FAX:048-640-1592

メールでのお問合せ:privacy&parks.or.jp(&を@に変換してください)

<個人情報に関する責任者> 個人情報保護管理者 (公財)埼玉県公園緑地協会 専務理事(TEL:048-640-1593)

2. 開示等の請求における提出書面

開示等のご請求を行う場合は、「個人情報開示等請求書」に所定の事項を全てご記入の上、ご郵送ください。

3. ご本人様確認

当協会は開示等請求者のご本人様確認のため、お電話による照合を行います。ただし電話による照合が出来ない場合、運転免許証、住民票、健康保険証等のコピーを提示していただく場合がございます。

4. 代理人様による開示等のご請求

開示等のご請求をすることについて代理人様に委任する場合は、「個人情報開示等請求書」に加えて、下記の書類をご同封ください。

(1) 代理人様本人であることを確認するための書類(コピー)

運転免許証、住民票の写し、健康保険証の被保険者証のいずれか1点

※コピーは本籍地を塗りつぶしたものをご用意下さい。

(2) 委任状(ご本人様により委任状に捺印し、その印鑑の印鑑登録証明書を添付してください。代理人様が親権者などの法定代理人のときは、委任状に代えて、ご本人様との関係がわかる書類をご提出いただくことも可能です。)

5. 開示、利用目的の通知のご請求に関する手数料

個人情報の開示及び利用目的の通知をご請求する場合、手数料は実費(送料・コピー代等)を勘案して合理的であると認められる範囲内において、その額をご請求します。コピー代は別表に定めるとおりとしますので、必要なコピーの作成費用を当協会からお送りする手数料入金請求書に記載の指定口座にお振り込みください。指定口座振入のための口座振入手数料はお客様にてご負担ください。なお、手数料が不足していた場合は、開示、利用目的の通知は致しかねますので、ご注意ください。

【別表】

コピーの作成の方法		コピーの作成に要する費用の額
一 複写機により用紙に複写したものの	イ 単色刷(A3判、A4判、B4判及びB5判)	一枚につき十円
	ロ 単色刷(A2判)	一枚につき四十円
	ハ 単色刷(A1判)	一枚につき八十円
	ニ 多色刷(A3判、A4判、B4判及びB5判)	一枚につき二十円
二 電磁的記録を印刷物として用紙に出力したもの	イ 単色刷(A3判、A4判、B4判及びB5判)	一枚につき十円
	ロ 多色刷(A3判、A4判、B4判及びB5判)	一枚につき二十円
三 電磁的記録を電磁的記録媒体に複写したもの	イ フレキシブルディスクカートリッジ(日本工業規格X6223に適合する幅90ミリメートルのもの。)	一枚につき四十円
	ロ 光ディスク(日本工業規格X0606及びX6281に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生できるもの。)	一枚につき六十円

6. 開示等のご請求に対する回答方法

ご請求者のご都合の良い方法(メール、FAX、郵送)により、ご回答いたします。